

遺産対応からリタイアメント・相続までを一貫して考えるセミナー！

テーマ：FPツール駆使した相談方法の提案

日時：2016年8月13日(土) 10:00 ~ 12:00

会場：神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合 横浜教室

横浜駅5分（横浜市神奈川区鶴屋町2-21-8 第1安田ビル7階）

FPの相談時にお困りではありませんか？

FPキャプテンを使えば簡単に解決

(FPキャプテンは当組合が開発したオリジナルのライフプラン作成ツールです。)

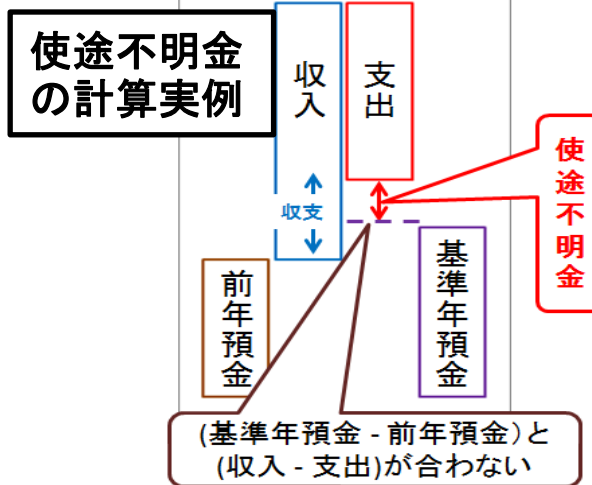
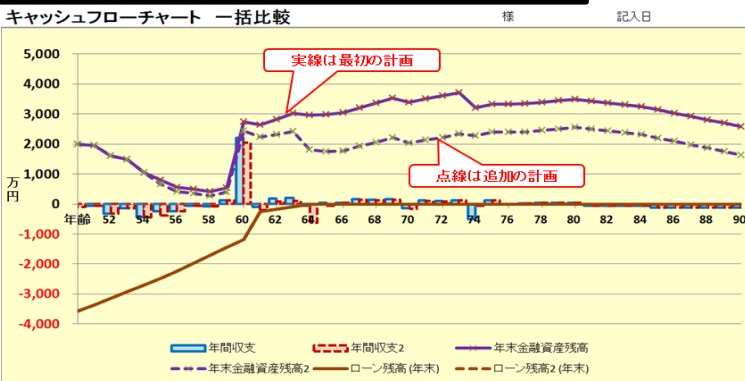
特徴

実現したい夢を反映 ⇒ 比較チャートを簡単に作成

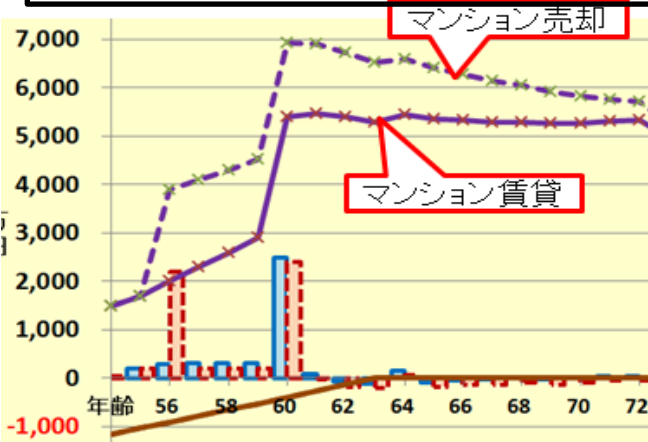
相続税概算が簡単に求められます(キャッシュフローを使用します)

提案書簡単作成 ⇒ 入力内容をそのまま提案書に反映

第二の人生のシュミレーション



相続マンション(売却 vs 賃貸)



相続税概算 シュミレーション

本人の相続財産	相続額(於計算年)	控除額	小計	相続額
本人の資産				
本来の相続財産				
不動産*注1	¥83,182.5			
動産				
資産に計上の現金・預貯金				
その他の金融資産と解約返戻金				
キャッシュフロー-金融資産*注2	¥29,559.8			
みなし相続財産				
死亡保険金(受取人固有の財産)	¥15,000,000	¥15,000,000	¥0	¥0
死亡退職金	¥0	¥0	¥0	¥0
弔慰金(非課税額以上は死亡退職金へ移管)	¥0	¥0	¥0	¥0
相続時精算課税適用財産額	¥0	¥0	¥0	¥0
3年以内の生前贈与加算額	¥0	¥0	¥0	¥0
資産合計				
			課税相続分	62,658,245
本人の負債				
ローン残高(キャッシュフロー上と資産の合計)*注3	¥0			¥0
資産に計上のその他負債/費用	¥0			¥0
資産に計上の葬儀費用	¥0			¥0
負債合計				
				¥0
相続財産	¥127,42,258			
相続税計算(概算) 法定相続分に依る計算	¥77,658,245	¥63,000,000	¥14,658,000	¥732,800

注1: 不動産の相続額は推定値ですので税務署にお尋ねください
注2: キャッシュフロー-金融資産は近似計算をした概算値です
注3: キャッシュフロー上のローン残高は資産の欄と連動しています

セミナーにご参加の方はFPキャプテンの購入申し込みをその場でできます

“セミナー” お申し込み方法

<リタイアメント入門から相続までを考えるセミナー！>

開催日：平成28年8月13日（土）

開催時間：10:00 ～ 12:00

会場：神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合 横浜教室
（横浜市神奈川区鶴屋町2-21-8 第1安田ビル7階）

お申し込みは以下の4つの方法いずれかで、

電話の場合

045-315-0121（電話受付時間 9時～17時、土日祝日を除く）

ホームページから

<http://www.fp-kanagawa.com/> にアクセス

FAXの場合

以下の欄にご記入の上 045-315-0122 まで送信

Eメールの場合

info@fp-kanagawa.com 宛てに以下の項目を送信

横浜
駅近5分



主催：
神奈川県ファイナンシャルプランナーズ
協同組合

FAX送信用紙 045-315-0122

申込締切8月10日（水）

ふりがな	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> セミナーに参加する
お名前	年齢 歳	
電話	FAX	E-mail
ご住所（〒 - ）		
ご質問		
ご注意：上記の個人情報は、当組合開催のセミナー関連のみに使用し、他の目的で使用する、あるいは第三者に対して情報を提供することや開示することはありません。		